

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年6月17日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市南区大州5-7-21

氏名 株式会社 シンコー
代表取締役社長 筒井幹治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (082) 508-1003

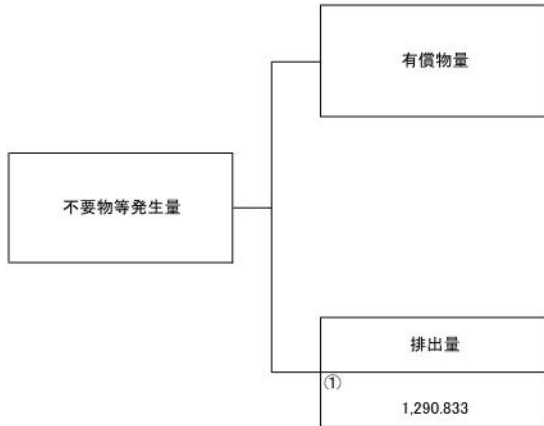
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場		
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰 2-1-1		
事業の種類	ポンプ・同装置製造業（2521）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	933.198 t	全処理委託量	901.854 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	優良認定処理業者への処理委託量	395.838 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	再生利用業者への処理委託量	470.682 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31.344 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t
※事務処理欄			

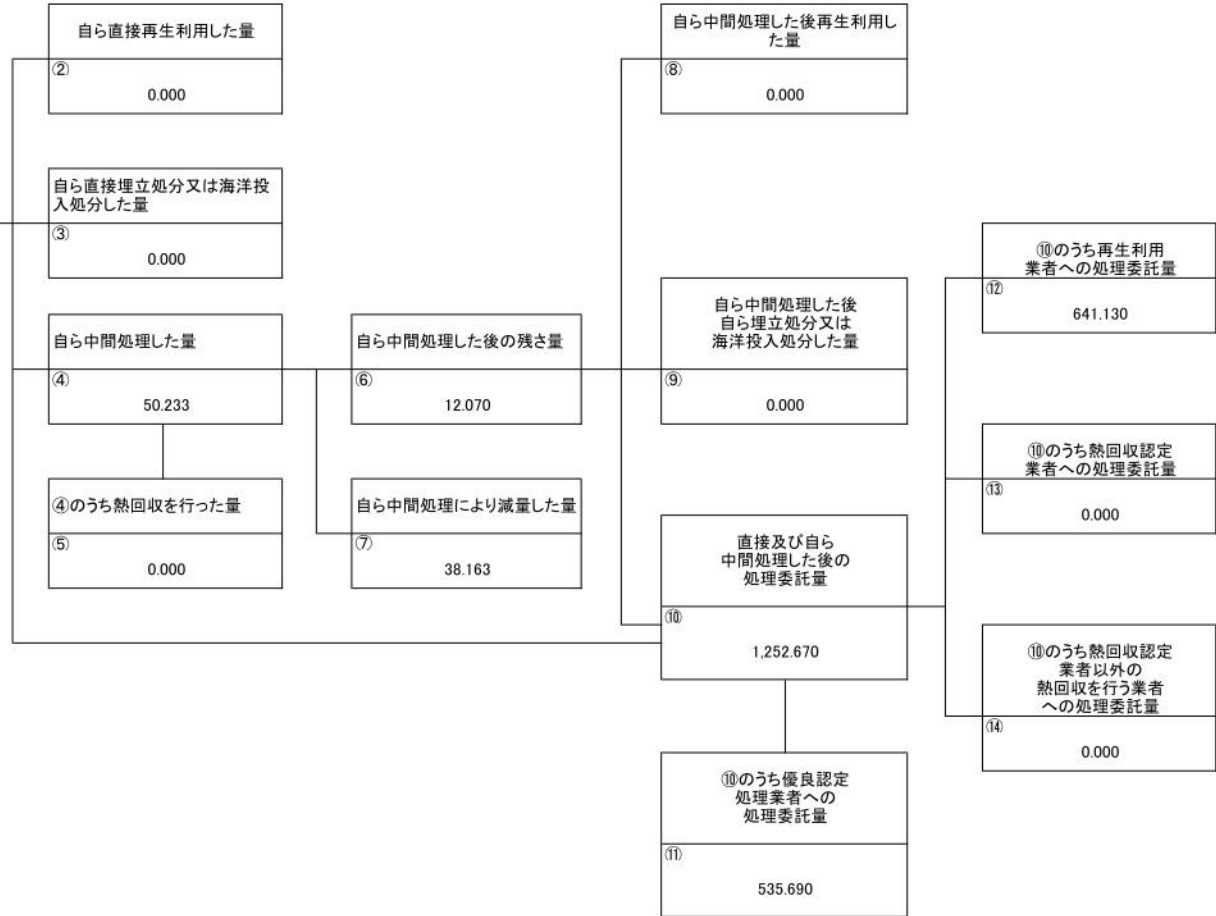
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

別紙3の通り



項目	実績値
①排出量	1,290.833
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	38.163
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	1,252.670
⑪優良認定処理業者への処理委託量	535.690
⑫再生利用業者への処理委託量	641.130
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2024年度実績)

単位:トン/年

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	泥状汚泥	2.560									2.560	2.560			
	脱水汚泥	0.000									0.000		0.000		
	脱水汚泥	20.000			20.000		3.000	17.000			3.000	3.000	3.000		
廃油	カーテック廃液	30.233			30.233		9.070	21.163			9.070	9.070			
	水溶性切削油	14.820								14.820	14.820				
	廃塗剤	0.000								0.000		0.000			
	機械油	1.670								1.670		1.670			
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類		119.530									119.530	119.530			
紙くず															
木くず		255.080									255.080		255.080		
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	電池	0.060									0.060		0.060		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃砥石	5.400									5.400	5.400			
	水銀灯、蛍光灯	0.010									0.010		0.010		
鉱さい		841.470									841.470	381.310	381.310		
											0.000				
計		1,290.833	0	0	50.233	0	12.070	38.163	0	0	1,252.670	535.690	641.130	0	0

別紙3-その2

単位:トン/年

		実 績 値									
		①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類											
燃え殻		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	泥状汚泥	2.560	0	0	0	0	2.560	2.560	0	0	0
	脱水汚泥	0.000	0	0	0	0	0.000	0	0.000	0	0
		20.000	0	0	17.000	0	3.000	3.000	3.000	0	0
廃油	カーフェック廃液	30.233	0	0	21.163	0	9.070	9.070	0	0	0
	水溶性切削油	14.820	0	0	0	0	14.820	14.820	0	0	0
	廃塗剤	0.000	0	0	0	0	0.000	0	0.000	0	0
	機械油	1.670	0	0	0	0	1.670	0	1.670	0	0
廃酸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類		119.530	0	0	0	0	119.530	119.530	0	0	0
紙くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず		255.080	0	0	0	0	255.080	0	255.080	0	0
繊維くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	電池	0.060	0	0	0	0	0.060	0	0.060	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃砥石	5.400	0	0	0	0	5.400	5.400	0	0	0
	水銀灯、蛍光灯	0.010	0	0	0	0	0.010	0	0.010	0	0
鉱さい		841.470	0	0	0	0	841.470	381.310	381.310	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,290.833	0	0	38.163	0	1,252.670	535.690	641.130	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	933.198	排出量	1,290.833
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	自ら再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31.344	自ら中間処理により減量した量	38.163
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	901.854	全処理委託量	1,252.670
優良認定処理業者への処理委託量	395.838	優良認定処理業者への処理委託量	535.690
再生利用業者への処理委託量	470.682	再生利用業者への処理委託量	641.130
熱回収認定業者への処理委託量	0	熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書

2025年6月17日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市南区大州5-7-21

氏名 株式会社 シンコー
代表取締役社長 筒井幹治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 （082） 508-1003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰2-1-1
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2024 年度)実績量

計画：今年度(2025 年度)計画量

廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻											
汚泥	泥状汚泥	2.560	2.304								
	脱水汚泥	0.000	0.000								
廃油	カラチェック廃液	30.233	27.210					17.000	15.300		
	水溶性切削油	14.820	13.338								
	廃塗剤	0.000	0.000								
	機械油	1.670	1.503								
廃酸											
廃アルカリ											
廃プラスチック類		119.530	107.577								
紙くず											
木くず		255.080	229.572								
繊維くず											
動植物性残さ											
動物系固形不要物											
ゴムくず											
金属くず	電池	0.060	0.054								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃磁石	5.400	4.860								
	水銀灯、蛍光灯	0.010	0.009								
鋳さい		841.470	757.323								
計		1,290.833	1,161.750	0	0	0	0	38.163	34.347	0	0

※上記19種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

単位:トン/年

廃棄物の種類		処理委託に関する事項									
		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻											
汚泥	泥状汚泥	2.560	2.304	2.560	2.304						
	脱水汚泥	0.000	0.000			0.000	0.000				
廃油	カーチェック廃液	9.070	8.163	9.070	8.163						
	水溶性切削油	14.820	13.338	14.820	13.338						
	廃塗剤	0.000	0.000			0.000	0.000				
	機械油	1.670	1.503			1.670	1.503				
廃酸											
廃アルカリ											
廃プラスチック類		119.530	107.577	119.530	107.577						
紙くず											
木くず		255.080	229.572			255.080	229.572				
繊維くず											
動植物性残さ											
動物系固形不要物											
ゴムくず											
金属くず	電池	0.060	0.054			0.060	0.054				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃磁石	5.400	4.860	5.400	4.860						
	水銀灯、蛍光灯	0.010	0.009			0.010	0.009				
鋳さい		841.470	757.323	381.310	343.179	381.310	343.179				
計		1,252.670	1,127.403	535.690	482.121	641.130	577.017	0	0	0	0

※上記19種類に分類できない産業廃

産業廃棄物処理計画書

1 業者名、所在地等	
事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰2-1-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

2 事業に関する事項

(1) 製造概要

当工場は、鋳物工場とポンプ工場に分かれている。
 鋳造工場では、ポンプケーシングを主体に、各種ポンプ部品の鋳造を行っている。
 ポンプ工場では、陸・船用各種ポンプの製造をしている。

表1 事業の種類、規模(鋳造、ポンプ生産量)、従業員数(2023年度実績)

事業の種類	ポンプ・同装置製造業(2521)
鋳物生産量	約 3,352 t/年
ポンプ生産量	約 13,286 台/年
従業員数	215 名

(2) 製造等フローシート

- ・ポンプ製造工程管理図(図1)
- ・鋳造製造工程(図2)
- ・排水処理フローシート(図3)

(3) 工場配置図(図4)

(4) 事業展望

受注量、生産量増加に伴い産業廃棄物が増加傾向にある。
 船用製品では、原油タンカーは受注が大幅に増加しており、生産台数増加の要因となっている。
 陸用製品では、国内バイオマスプラント向けの発電機タービンは安定的な受注となっており、海外向けの製品では若干減少している。その一方、LNG船用カーゴオイルポンプはクリーンエネルギーとして需要は底堅く、また地政学的リスク回避に伴い受注も安定している。

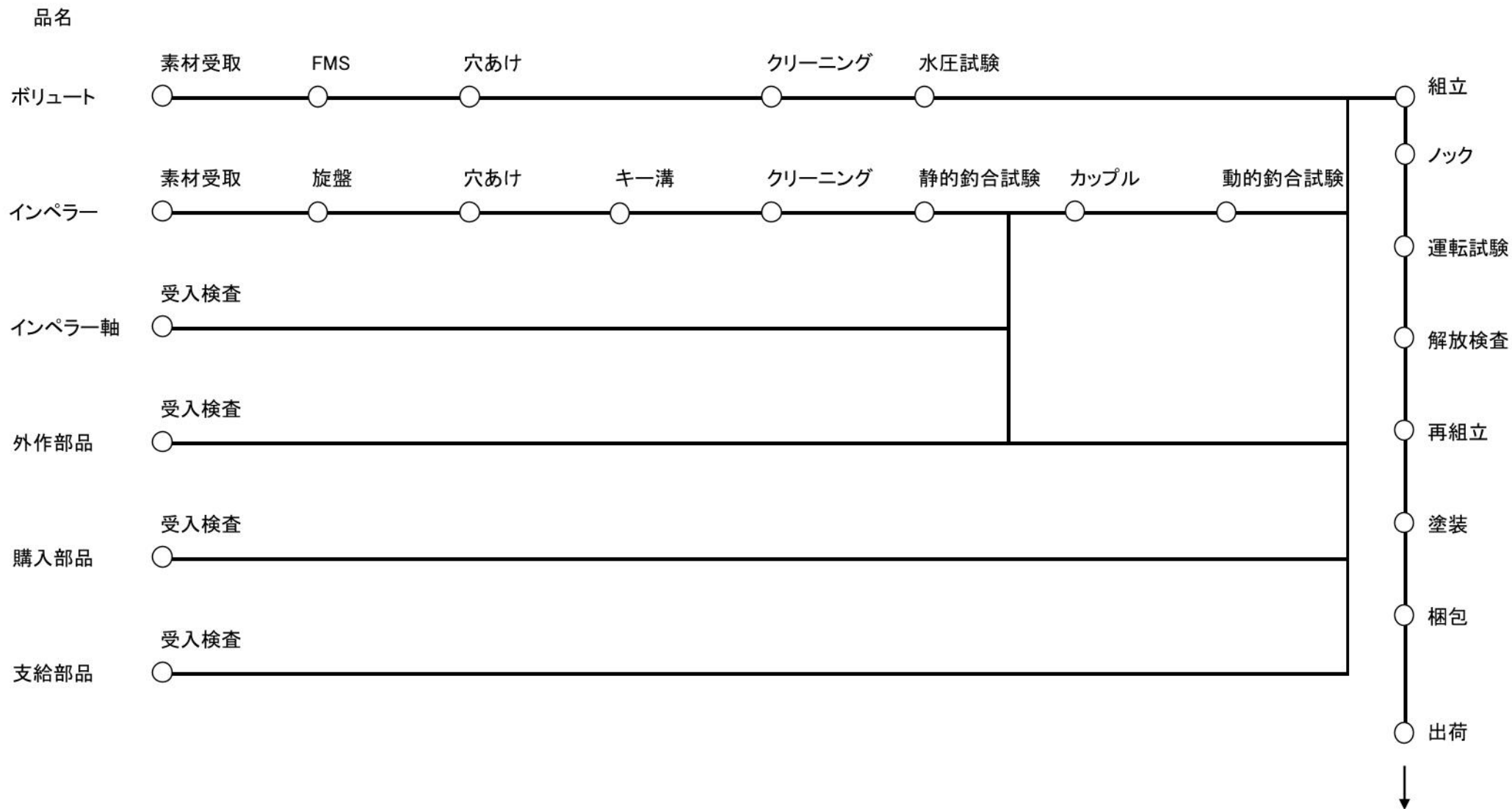
(5) 生産等の設備の状況

無人化工場を目指し、設備投資をすすめてきた。現状、ほぼ機械の更新も完了し順調に稼働している。
 自家発電設備を有していたが、導入から30年以上が経過し、設備の老朽化及び採算性の悪化などから2017年2月を以って閉鎖した。特管物として排出していた燃え殻、ばいじんが0になったが、燃料としていた梱包材として使用されていた木箱や木製パレットの木くずが、産廃として排出され続ける。

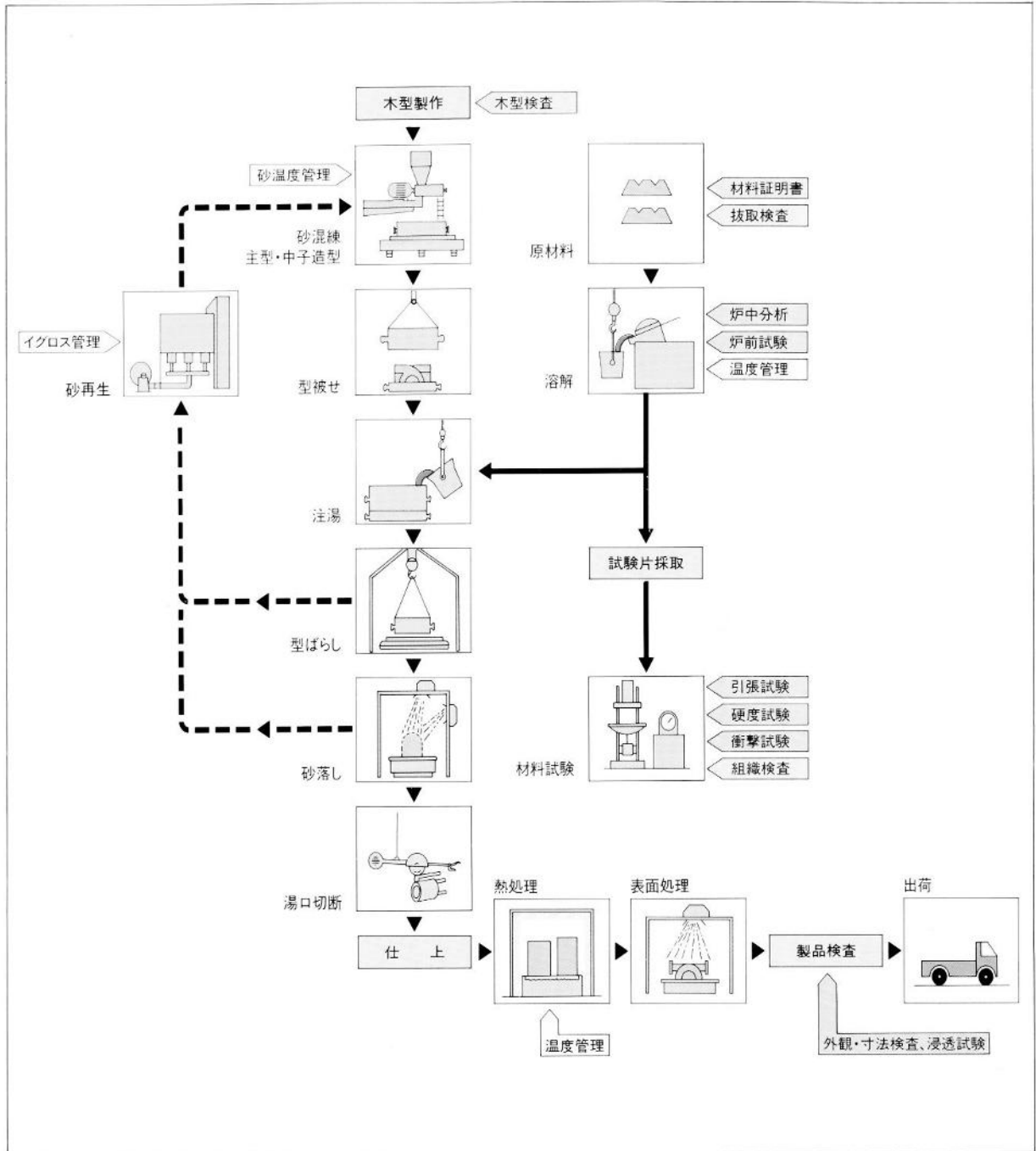
(6) 連絡先

所属 ポンプ部ポンプ部品課
 氏名 藤田 伸
 電話 082-283-8423

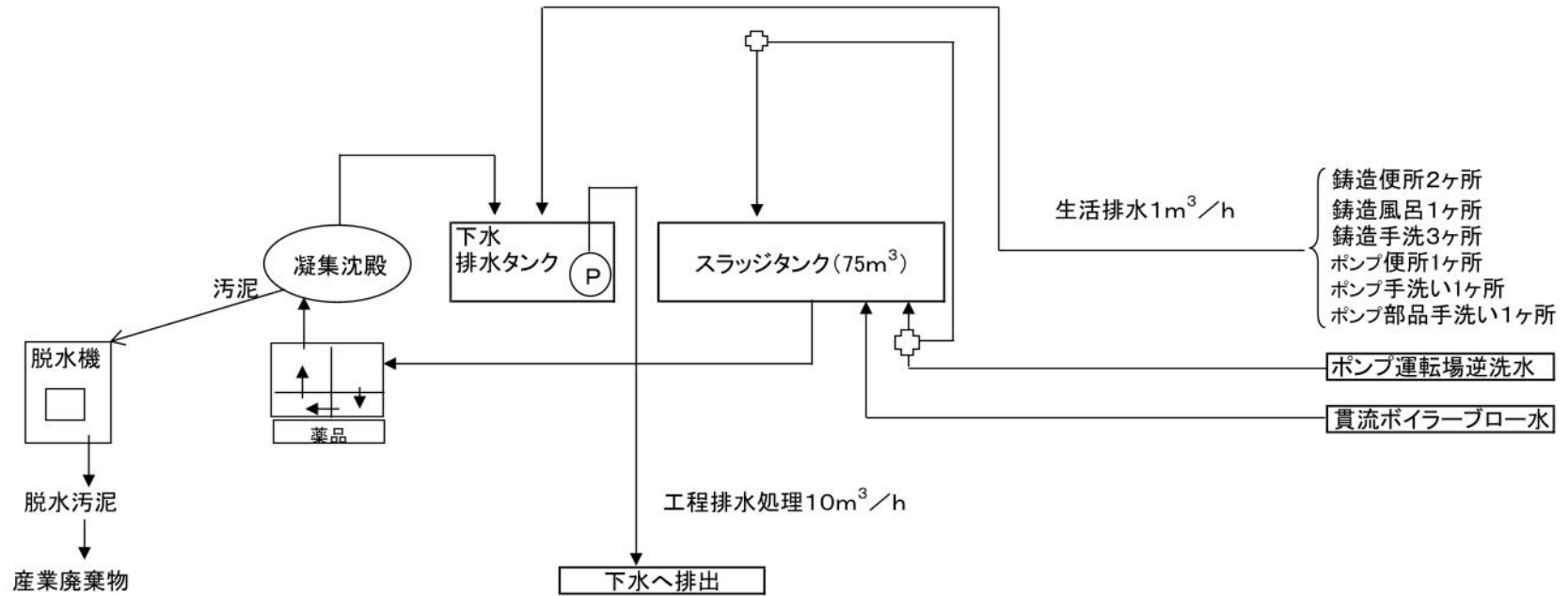
(図1) ポンプ製造工程管理図



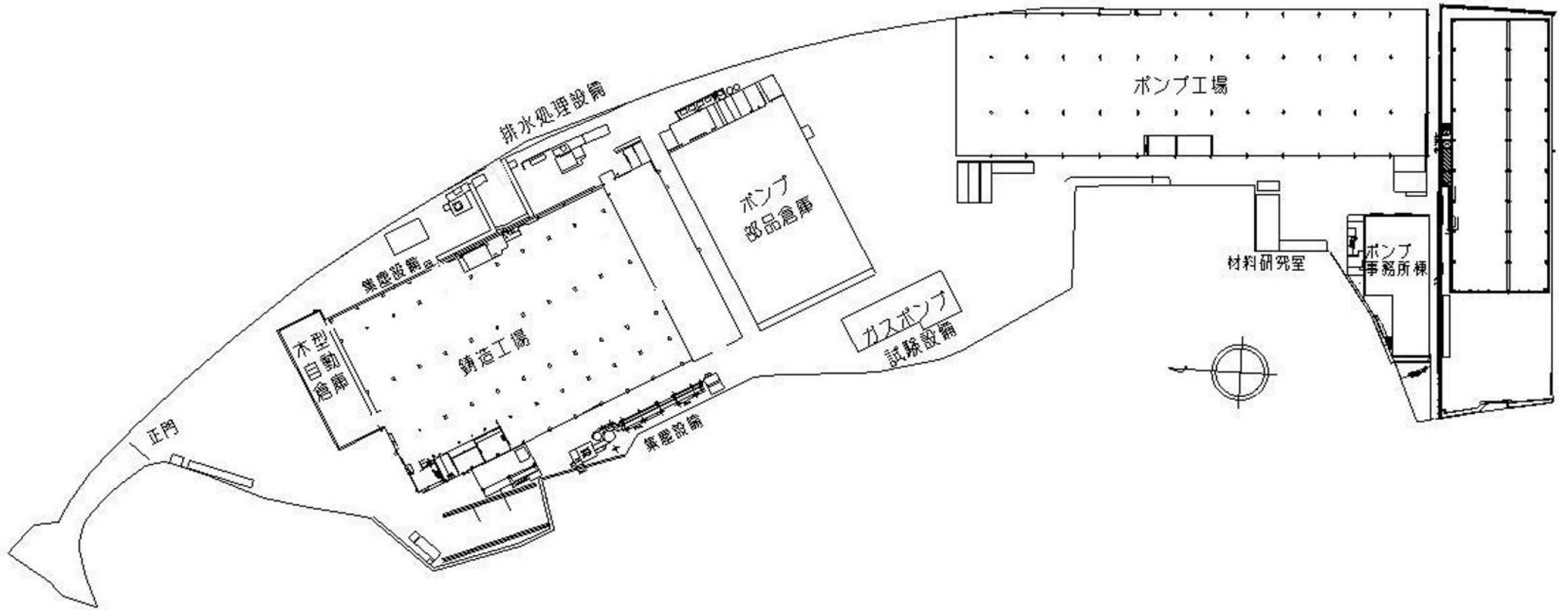
(図2) 鑄造製造工程



(図3) 排水処理フローシート



(図4) 工場配置図



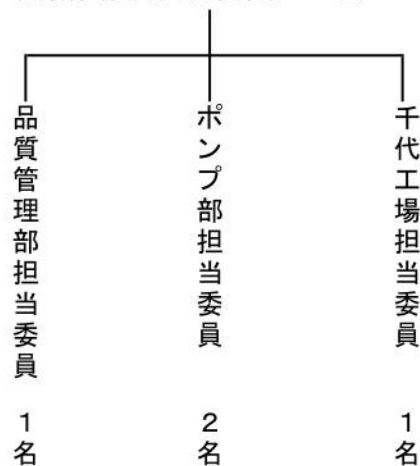
3 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
3-1 管理体制				
統括責任者	所属	品質管理本部	職・氏名	本部長 角本琢哉
廃棄物担当	組織名	府中工場環境管理委員会	組織人数	6名
府中工場 環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物の排出抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 委員長 — 部長 ・ 副委員長 — 労働組合執行委員 ・ 委員 — 関連部署部次課長 			
廃棄物管理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 			
廃棄物管理 担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画書の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関連する事項 			

廃棄物管理組織図

府中工場環境管理委員会

委員長(鑄造部部长) 1名

副委員長(組合委員) 1名



3-2 管理方針

- ① 法令の遵守等
産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに、行政の環境施策に協力する。
- ② 排出事業者の処理責任
発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認的確に管理する。
- ③ 目標の設定
最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物処理の取組
廃棄物の処理について次にあげる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。
- | | |
|--------|-----------------------------------------|
| ア 排出抑制 | ・工程内リサイクルを推進する。
・排出抑制を考慮した製造方法を検討する。 |
| イ 再生利用 | ・資源化、燃料利用を推進する。
・再生利用ルートを確保する。 |
| ウ 中間処理 | ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。 |
| エ 処理委託 | ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 |
- ⑤ 教育・研修等
発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。
- ⑥ 情報公開
廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

「環境と調和」を経営の重要な課題の一つとしてとらえ、環境の継続的な改善を推進する。

- ① 環境関連の法令及び会社が定める規定等を遵守し、環境の改善に努める。
- ② 当工場の環境に関連する対策として、次のことを推進する。
- | | |
|---|------------------------------------------------------------------|
| ア | 地球温暖化防止のための省エネルギー化を推進する。 |
| イ | 環境汚染防止と資源の有効活用をめざし、産業廃棄物の削減と再利用を推進する。 |
| ウ | 製品の生産・販売にあたっては、輸送上の安全並びに製品が廃棄物になった場合の環境への影響及びリサイクルしやすい製品作りに配慮する。 |
- ③ 環境保全活動の推進、環境汚染防止及びその他環境負荷の低減に努める。

4 廃棄物の処理に関する事項(排出の抑制、分別、再生利用、中間処理、処理委託に関する事項を含む)

廃棄物の処理の現状

① 当工場から排出される産業廃棄物は、鑄造工場からの鋳さい、カラーチェック廃液、廃砥石、ポンプ工場からの廃プラ、廃油、木くず、全体として廃プラスチック類、脱水汚泥、泥状汚泥、電池、蛍光灯、水銀灯である。
これらの排出量の合計は、1252.67 Ton/年であり、そのうち鋳さいが 841.47 Ton/年で最も多く、全体の約 67.2 %を占めている。
当工場では、鑄物砂の再利用をしており、その回収率は約97%となっている。
したがって残り3%が、鋳さいとして排出される。

② 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、廃棄物処理フロシート、中間処理施設の設置状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の現状は次のとおりである。

表2 産業廃棄物の種類別排出・処理状況(2024年度実績)

廃棄物の種類		発生源	性状	処理量 (基準値) t/年 (構成比)	処理方法(現状の工程)
鋳さい	ダスト	鑄物製造工程	固形状	460.16 (36.7%)	最終処分(管理型)
				381.31 (30.4%)	再資源化(外部委託処理)
汚泥	無機汚泥	廃水処理工程	泥状	2.56 (0.2%)	中間処理(外部委託処理)
				0 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
			ケーキ状	3 (0.2%)	再資源化(外部委託処理)
廃油	カラーチェック廃液(A)	鑄物製造工程	液状	9.07 (0.7%)	中間処理(外部委託処理)
	水溶性切削油(B)	コンプレッサー・ポンプ製造工程	液状	14.82 (1.2%)	中間処理(外部委託処理)
	廃塗剤(C)	ポンプ製造工程	液状	0 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	機械油(D)	ポンプ製造工程	液状	1.67 (0.1%)	再資源化(外部委託処理)
廃プラ類	ビニールプラスチック類	外部納入品等の梱包材	固形状	119.53 (9.5%)	中間処理(外部委託処理)
	砥石	鑄物製造工程	固形状	5.4 (0.4%)	中間処理(外部委託処理)
	水銀灯、蛍光灯	工場全体	固形状	0.01 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	電池	工場全体	固形状	0.06 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	木くず	ポンプ工場	固形状	255.08 (20.4%)	再資源化(外部委託処理)
合計				1252.67 (100%)	—

(図5) 廃棄物処理フローシート (2024年度実績)

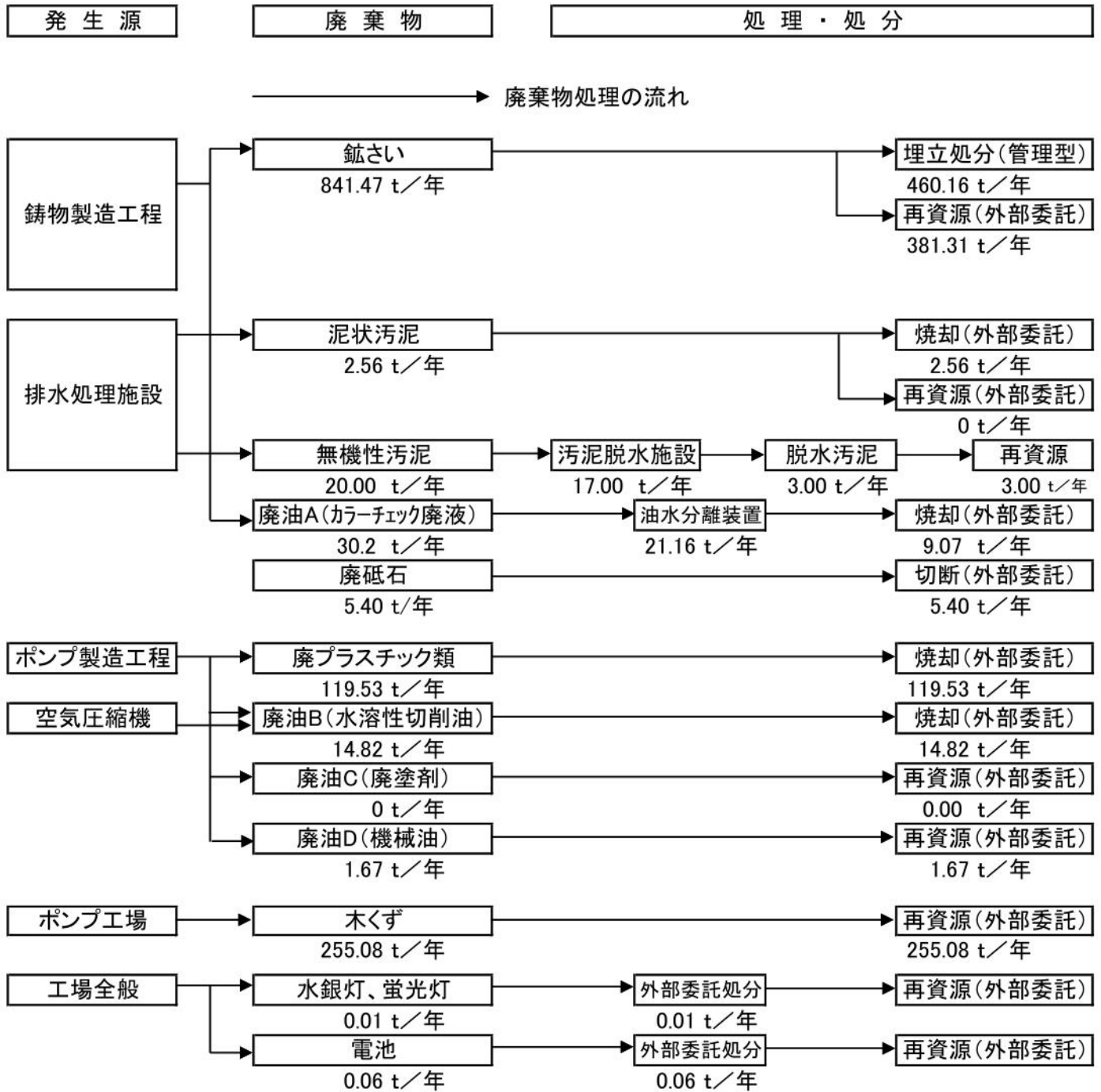


表3 中間処理施設の設置状況

施設の種類	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月	設置場所
汚泥の脱水施設	無機性汚泥	フィルタープレス	10t/日	2001年6月	工場内
施設の種類	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月	設置場所
油水分離装置	カーチェック廃液	フィルター除去法	15 ^{リットル} 分	1999年10月	工場内

表4 産業廃棄物の種類別性状の説明

ダスト	鋳物製造工程中に発生する、砂ボコリ及び砂。
汚泥	工場内で排出する水の処理に伴って発生する汚泥。 凝集剤にアクリル系アニオン性高分子を使用。
廃油(A) (カラーチェック廃液)	鋳物の表面欠陥を検査するのに使用する、赤色染料を水で洗い流した廃液。 約99%は水である。
廃油(B) (水溶性切削油)	コンプレッサーで発生した油水や品物等を機械加工する際に使用する油。水と混ざっており、有価物化が不可。
廃油(C) (廃塗剤)	品物等を洗浄する際に使用する塗剤。
廃油(D) (機械油)	品物等を機械加工する際に使用する油。現在は値段が付かないが、値段が付く時期は有価物として売却している。
廃プラスチック	外部納入品等に含まれる、ビニール袋及びクッション材等。
廃砥石	製品の切断時に使用する砥石。
水銀灯、蛍光灯	工場内で使用する照明。
電池	工場内で使用する電池。
木くず	工場へ納入される製品梱包用の木枠及びパレット等。

表5 産業廃棄物処理の現状

排出抑制	廃棄物の抑制については委員会レベルで検討してきたが、これからは全従業員にピーアールして対策を推進しなければならない。
分別	廃棄物の種類ごとに分別を行っている。
再生利用	埋立処分に比べて再生利用の費用が高くなる。また、再生利用業者等に関する十分な情報等も不足している。
中間処理	最新の処理技術、処理装置の情報収集等が困難である。
処理委託	委託処理において、事前の確認(処理状況、維持管理状況等)が不十分な場合がある。

廃棄物の処理計画	① 計画期間 計画期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とする。
	② 減量化・リサイクル等に関する計画目標値 目標年度における最終処分量を前年度の90%に減量化することを目標値とする。
	③ 産業廃棄物発生量の予測及び処理計画 「2 事業概要」で記載したように、当面は、生産量の減少を見込んでおり、廃棄物は減少傾向で推移するものとした。
	④ 減量化・リサイクル等の目標達成に向けた取組み。 当工場では、浸透探傷試験廃液、水溶性油、コンプレッサードレン水等は中間処理を含め外部委託処理をしております。処理コストが高くなっており、廃棄物の排出抑制、分別、再生利用、中間処理の強化が必要になっている。 尚、鉦さいについては再資源化に取組み、約50%を再資源化の外部委託をした。
	表6 排出抑制、分別、再生利用、中間処理、処理委託の目標達成に向けた具体的な対策

排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ダストについては、ホコリ以外の吸塵対策、こぼれ砂の回収、砂回収率のアップ、産業廃棄物については、前年度10%削減を目標にする。 ・廃プラスチック類は、外部業者に添加剤入りの袋をやめパレットで納入させる。又、凝縮させ体積を減らすことによって、1.0t/年抑制する。
分別	<ul style="list-style-type: none"> ・教育による意識向上を図る。 ・掲示物による啓蒙を行う。
再生利用	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、業界のネットワークを活用し(再生業者の紹介等)再生処理ルート確保をする。
中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者の情報収集を行い再資源化出来る物については業者に委託処理をお願いする。
処理委託	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。 ・委託処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認と委託後の定期的な確認をする。 ・マニフェスト伝票の管理を徹底する。

⑤ 管理体制の強化
ア 管理体制（組織） 工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(府中工場環境管理委員会)を強化する。 これには、工場長の常時参加及び各部門の参加を図る。
イ 管理方法 廃棄物管理規定について検討する。
ウ 廃棄物処理に関する教育 排出抑制、分別、再生利用、中間処理及び関係法例に関する教育を行う。

5 関連推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 自主関連基準の設定 工場における自主的な管理基準を設定し、環境管理レベルの向上を図る。 ② 情報の公開 当工場で定期的に発行する社内報に大気汚染防止や廃棄物処理状況等を取りまとめて掲載する。 ③ 環境に係る社会活動への積極的な参加 環境に配慮した製品等の展示など環境イベントへの参加・協力を積極的に進める。